

## 30年間の日本と世界の環境関連の動き

### 事務局

当会発足の1993年から30年は、日本も世界も大きく揺れ動き、当然ながら、良いことも悪いこともあったが、いずれも超スピードで移り変わる画像を必死で追いかける時間だったように思える。

日本では、この間に人口構造が大きく変わり、少子・高齢化と人口減少、地方の過疎化、貧富の格差、正規・非正規の働き方による賃金格差などが人々の生活を大きく歪め、将来に暗い影を投げかけている。

一方、環境の危機を肌身で実感する出来事が世界中で激増。大雨、洪水、熱波、干ばつ、山火事などの異常気象の激化、生物種や個体の急速な減少、プラスチックごみが魚類だけでなく人間にも深刻な影響を与えるのではとの危惧が出始めているのもこの30年の特徴だ。

世界人口はこの間に55億人から80億人に増加し、中国、インドなどの人口大国の経済活動が環境負荷を追加的に大きくし、専門家によっては人類社会の破滅すら懸念するほどの状況になりつつある。

世界も日本も、この状態に手をこまねいていたわけではなく、次表のように、様々な対策は取り続けてきたが、環境の状況は止まることなく悪化している。

世界の主要な動き	年	日本の主要な動き
生物多様性条約発効	1993	環境基本法制定 屋久島、白神山地が世界自然遺産に登録
気候変動枠組み条約発効 生物多様性条約COP1開催	1994	環境基本計画閣議決定
気候変動枠組み条約第1回締約国会議（COP1）	1995	生物多様性条約国家戦略策定
ISO14001の国際規格発効	1996	環境家計簿の配布開始
COP3（京都）京都議定書採択	1997	環境アセスメント法公布
地球環境戦略研究機関(IGES)設立	1998	地球温暖化対策推進法制定 NPO法制定
第1回日中韓三ヵ国環境大臣会議開催	1999	特定化学物質の環境への排出量管理の改善の促進法（PRTR法）制定 ダイオキシン類対策法制定、ダイオキシン類に係る環境基準告示
国連ミレニアム・サミット開催	2000	循環型社会形成推進基本法および関連リサイクル法制改定 環境ホルモン戦略計画SPEED改訂
ブッシュ米大統領、京都議定書から離脱 残留性有機汚染物質(POPs)に関する条約採択	2001	省庁改変に伴い、環境省発足 フロン回収破壊法制定 森林・林業基本法の制定
持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)開催	2002	京都議定書批准 温暖化対策推進法改正 省エネ法改正 エネルギー政策基本法制定 自動車NOx・PM法制定 自動車リサイクル法制定
世界気候変動会議(モスクワ)開催	2003	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育推進法)制定
国際貿易の対象となる特定の有害な物質の同意手続きに関する条約発効	2004	特定外来生物による生態系等に係る被害防止法制定 環境再生保全機構設立
京都議定書発効	2005	環境ホルモンに関する環境省の対応方針公表 3Rイニシアチブ閣僚会合開催 京都議定書目標達成計画閣僚閣議決定

世界の主要な動き	年	日本の主要な動き
国連、「責任投資原則」提唱	2006	アスベストによる健康被害救済法制定
EUによるREACH規制 IPCC、ノーベル平和賞受賞	2007	環境配慮契約法公布 「21世紀環境立国戦略」策定
京都議定書第一約束期間の開始 G8洞爺湖サミットで気候変動問題を討議	2008	生物多様性基本法公布
COP15/CMP5(コペンハーゲン)にて首脳級会合	2009	鳩山由紀夫首相が国連総会にて日本の2020年までの温暖化削減目標を90年比25%と表明
生物多様性条約名古屋会議(COP10)開催	2010	東京都、条例に基づき排出量取引制度開始 「シェール革命」により、米国が最大の石油・ガス生産国へ
	2011	東日本大震災/東京電力福島原発事故発生 再生可能エネルギーに関する特別措置法(FIT法)制定 環境影響評価法改正 環境教育推進法改正
国連「リオ+20」会合 京都議定書第一約束期間の終了	2012	固定価格買取制度(FIT)開始 原子力規制委員会設置 地球温暖化対策税導入
水俣条約の採択・署名のための会議開催	2013	小型家電リサイクル法施行 日本初の浮体式洋上風力発電運転開始
国連気候サミット 名古屋議定書発効	2014	水循環基本法施行
SDGs採択(国連持続可能な開発サミット) パリ協定採択	2015	水銀による環境汚染防止法公布
G7伊勢志摩サミット及び環境大臣会合(富山)開催 水銀に関する水俣条約発効 パリ協定発効	2016	改正FIT法閣議決定 高速増殖炉「もんじゅ」廃炉決定
トランプ米国大統領のパリ協定離脱宣言 英国政府がガソリン・ディーゼル車を2040年に販売停止する方針を表明	2017	特定外来生物(ヒアリ)の国内侵入
IPCC「1.5°C特別報告書」公表	2018	気候変動適応法公布
G20大阪サミット、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」合意 米国トランプ政権がパリ協定離脱を国連に通告	2019	プラスチック資源循環戦略策定 食品ロス削減法公布
G20環境大臣会議 オンライン開催	2020	菅首相、2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指すことを宣言
米国バイデン政権、パリ協定復帰 真鍋淑郎氏ノーベル物理学賞受賞	2021	温室効果ガス2050年度に2013年度比46%削減目標公表 プラスチック資源循環促進法公布 環境省・経産省・経団連が「循環経済パートナーシップ」立ち上げ
プラスチック汚染に関する条約の交渉開始を国連環境総会決定 生物多様性条約COP15において生物多様性保全目標を設定	2022	プラスチック資源循環促進法の施行
UNEPがプラスチック汚染防止条約骨格検討開始(5月) グテーレス国連事務総長発言「地球沸騰化時代が始まり、気候システムが崩壊し、地獄の門を開けてしまった」	2023	東京電力福島原発処理水海洋放出開始 「自然共生サイト」事業発足